

令和8(2026)年度栃木県こども食堂物価高騰対策緊急支援事業補助金のお知らせ

栃木県では、物価高騰の影響を受けている「こども食堂」の運営を支援するため、必要な設備導入費や運営費を緊急的に補助します。

※本補助金は、国が交付する「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しております。

対象者	栃木県内でこども食堂を運営している団体・個人
対象経費 補助額 補助率	<p>① 設備導入・備品購入経費 1か所当たり 上限450,000円 冷蔵庫、冷凍庫、電子レンジ、調理器具等</p> <p>② 運営費 1か所当たり 上限300,000円 食材・消耗品、光熱水費、燃料費等</p> <p>① ②両方の申請が可能です。 補助率10/10</p> <p>※ 証拠書類(領収書等)によって金額が確認できるものに限りです。 ※ 領収書等による証明ができない経費については、対象になりません。</p>
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内においてこども食堂を運営していること(予定を含む) ・補助金申請時から1年以上かつ月1回以上、活動を継続する見込みがあること ・こども食堂の利用料は、無料または実費相当額であること ・補助金の申請により、開催回数の増や利用料の減額等が見込めること ・補助対象事業に係る収支について明確に把握し報告できること ・栃木県こども(地域)食堂サポートセンターへ登録していること ・食品衛生管理及び安全管理に努めること ・営利活動や宗教活動、政治的活動を行っていないこと など <p>栃木県こども(地域)食堂サポートセンターHP https://www.kodomo-tochigi.info/ </p> <p>こども食堂の運営などの相談に応じています。</p>
補助対象期間	令和8年4月1日(水)から令和8年12月31日(木)まで ※ 対象期間外に購入したものは対象外です。
募集期間	令和8年4月1日(水)から 令和8年6月1日(月)17時必着 まで
申請スケジュール(目安)	申請 →(県:審査)→(県)交付決定→(県)概算払→変更申請 →実績報告 →(県)支払 R8.6.1(月) 7月上旬 随時 ※ R9.1.29(金) 3月中 まで 12月まで まで ※ 上限に満たず、交付決定額を上回る変更があった際は変更申請が必要になります。
申請方法	所定の申請様式に必要事項を記載し、添付書類と併せて、下記提出先に郵送またはメールにてご提出ください。申請に当たっては、必ず交付要領及び Q&A をご確認ください。
問合せ ・提出先	<p>栃木県保健福祉部こども政策課児童家庭支援・虐待対策担当</p> <p>住所 〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20</p> <p>電話 028-623-3061</p> <p>メールアドレス jidokateishien@pref.tochigi.lg.jp</p> <p>県ホームページ https://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/syokudo2026.html</p> 